

2月



保健だより

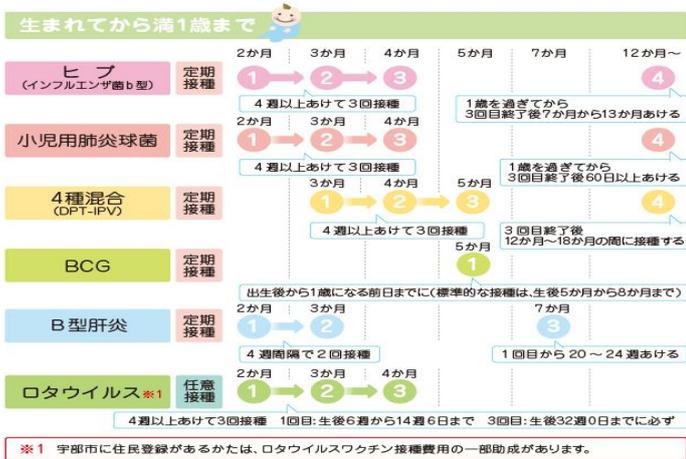


西暦2019年2月1日
保育園夢未来 二俣川園

インフルエンザがとても流行しています。
子ども達だけではなく、ご家族の方も予防を徹底していきましょう。
鼻水や咳など風邪の症状が見られる子が多くなってきていますので無理せず
早めの通院や静養を心がけて下さい。
2月は発表会もあります。体調を整え万全な体調で発表会に参加出来るようにしたいですね。
引き続き、手洗いやうがい、消毒など園内の衛生管理と予防に留意していききたいと思います。



予防接種について



小学校入学後は
●9歳～日本脳炎 ●11歳～二種混合 ●6年生～子宮頸がん(女の子)の予定です

1 予防接種の目的

人から人へうつる病気を感染症といいます。感染症の中には乳幼児期にかかると症状が重くなったり、ときには命にもかかわる病気があります。予防接種の目的はこれらの病気にかかるのを防ぐことです。病気の原因になるウイルスや細菌の毒素を弱めたり、免疫成分だけを取り出したワクチンを接種することで、その病気に対する免疫を体につけます。

2 定期接種と任意接種

予防接種には、予防接種法により接種が推奨されている「定期接種」と、個人の意思で受けられる「任意接種」があります。「定期接種」は原則、無料で受けることができます(一部、自己負担が発生する地域も)。「任意接種」は自費で受けるものですが、市区町村が独自に助成している場合もあります。万が一、重い副反応が生じた場合、「定期接種」は国から補償されます。一方、「任意接種」は独立行政法人医薬品医療機器総合機構からの補償となり、定期接種よりも補償額が少なくなります。しかし、任意接種は「受ける必要性が低いもの」ではありません。重い病気や後遺症を防ぐことには変わりはなく、諸外国ではほとんどのワクチンが定期接種になっています。国内でも定期接種化が望ましいと、議論されています。

～乳幼児健康診査について～

お子様が4か月・1歳6か月・3歳の時には役所で乳幼児健康診査を行っています。大きくなっているか、言葉や視力、聞く力は育っているかなど、専門の先生に検診をして頂きます。検診が近くなると、お住まいの各役所からお知らせのお手紙が届くので、確認をお願い致します。お子様の成長を保護者の皆様、保育園、役所の方など皆さんで見守っていきたくて思っております。

